

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【事業年度】	第14期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社エイトレッド
【英訳名】	ATLED CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 康広
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
【電話番号】	03-3486-2812（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役CFO管理部長 佐藤 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
【電話番号】	03-3486-2812（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役CFO管理部長 佐藤 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	961,819	1,107,049	1,448,491	1,623,295	1,924,441
経常利益 (千円)	278,721	324,395	489,516	588,288	790,953
当期純利益 (千円)	190,507	222,995	312,077	412,442	535,522
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	265,600	279,544	618,808	620,824	620,824
発行済株式総数 (株)	2,200,000	6,799,200	7,443,000	7,471,800	7,471,800
純資産額 (千円)	1,290,481	1,444,630	2,362,395	2,678,104	3,078,945
総資産額 (千円)	1,822,283	2,012,266	3,159,285	3,498,324	4,041,820
1株当たり純資産額 (円)	195.53	212.47	317.40	358.43	412.08
1株当たり配当額 (円)	28.47	20.67	11.00	16.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(15.50)	(5.50)	(8.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	30.90	33.45	45.54	55.26	71.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	29.67	32.51	45.17	55.10	71.53
自己資本比率 (%)	70.8	71.8	74.8	76.6	76.2
自己資本利益率 (%)	17.8	16.3	16.4	16.4	18.6
株価収益率 (倍)	41.26	34.29	26.42	22.39	31.73
配当性向 (%)	30.7	30.9	24.2	29.0	27.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	505,849	383,124	643,008	609,727	675,571
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	162,883	143,210	130,432	188,405	188,344
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	234,037	68,546	595,803	112,139	134,591
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,214,903	1,386,270	2,494,650	2,803,832	3,156,468
従業員数 (人)	44	48	55	62	62
(外、平均臨時雇用者数)	(17)	(15)	(8)	(5)	(4)
株主総利回り (%)	100.0	90.8	96.0	99.9	182.9
(比較指標：東証規模別株価指数 小型株) (%)	(100.0)	(121.3)	(105.0)	(91.2)	(122.6)
最高株価 (円)	5,390	1,293 3,879	1,525	2,350	3,255
最低株価 (円)	3,310	938 2,816	872	925	1,116

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、2016年12月22日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から第10期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 株主総利回りについては、2016年12月22日付をもって東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしましたので、2017年3月末の株価を基準に算定しております。また、2017年12月17日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
6. 最高・最低株価は、2019年3月15日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。なお、2016年12月22日付をもって東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については、該当事項はありません。
7. 当社は、2017年12月17日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第11期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、印に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
8. 2016年10月1日付で普通株式1株につき200株、2017年12月17日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
なお、第11期の1株当たり中間配当額15.50円については株式分割前、期末の配当額5.17円については、株式分割後の金額であります。従って、株式分割前から1株所有している場合の1株あたり年間配当額は31.01円相当であり、株式分割換算後の年間配当額は10.34円相当であります。

2【沿革】

- | | |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2003年4月 | 株式会社ソフトクリエイトホールディングス（旧：株式会社ソフトクリエイト）が開発した中規模・小規模企業向けワークフロー「X - p o i n t」（エクスポイント）の販売開始。 |
| 2007年4月 | 株式会社ソフトクリエイトホールディングス（旧：株式会社ソフトクリエイト）のワークフロー事業を会社分割により承継し、東京都渋谷区に資本金50,000千円で株式会社エイトレッドを設立。 |
| 2007年5月 | 第三者割当増資によりS C S K株式会社（旧：住商情報システム株式会社）が資本参加し、資本金を100,000千円に増資。 |
| 2009年3月 | 当社が開発した大規模・中規模企業向けワークフロー「A g i l e W o r k s」（アジャイルワークス）の販売開始。 |
| 2011年10月 | 小規模企業向けに、「X - p o i n t」のクラウドサービス「X - p o i n t C l o u d」（エクスポイントクラウド）の販売開始。 |
| 2016年12月 | 東京証券取引所マザーズに株式を上場。 |
| 2017年5月 | クラウドアプリケーションプラットフォーム「A T L E D W o r k P l a t f o r m」（エイトレッドワークプラットフォーム）の販売開始。 |
| 2019年3月 | 東京証券取引所市場第一部に株式を上場。 |

（注）株式会社ソフトクリエイトホールディングスは、本書提出日現在において当社発行済株式総数の51.4%（3,840千株）を保有する当社の親会社であります。当社と親会社との関係につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

3【事業の内容】

当社は、「人と人のつながりを創り続ける」を経営理念として掲げ、ワークフロー製品の開発及び販売を主たる事業として行っております。

ワークフロー製品とは、企業のような業務にかかる稟議・申請から承認・決裁に至るまでの事務フローを電子化し、業務プロセスの効率化・自動化、内部統制の強化を図る等の製品の総称であります。これらの製品は、個別案件ごとにスクラッチ開発をする形態、グループウェア製品やERP製品の付随機能として提供される形態、独立したパッケージソフトとして提供される形態及びクラウドサービスとして提供される形態等があります。

当社は、Java技術を活用し日本型業務プロセスに適応したワークフロー製品を独自開発し、パッケージソフトとして「X-point」及び「AgileWorks」を販売し、クラウドサービスとして「X-point Cloud」を提供しております。

なお、当社の事業は「ワークフロー事業」の単一セグメントであるため、以下については製品・サービス区分別に記載しております。

(1) 製品・サービス

パッケージソフト

次の2つのパッケージソフトを販売しております。

[X-point]

「X-point」は、当社が独自開発したワークフロー製品であり、Java技術を活用し、利用者がWEBブラウザ上で「まるで紙に書くような」直感的な入力フォームを提供する製品であります。

当該製品は、ワークフローの基本機能（稟議・申請から承認・決裁に至るまで）の提供に加えて、導入企業の社内制度・規則等に応じた承認フローの柔軟な設定が可能であること、検索・データ集計機能等の提供、オプションを利用し主要なグループウェア製品やERP製品とのシステム連携が可能であること、スマートフォンやタブレット端末等のスマートデバイスにも対応し、利用者が社外等においてセキュアな環境のもとワークフロー処理が可能であること等の特徴があります。また、ワークフローにかかる入力フォーム（申請書様式）は、ユーザー企業においてプログラミングすることなく自由に構築可能であるほか、当社において予め作成した多種多様な業種及び業務に応じた稟議書や勤務表等の申請書テンプレートを提供しており、これらを活用することにより円滑な導入及び運用を可能としております。

なお、2003年4月の販売開始以降、継続的なバージョンアップを実施し、導入企業の要望を製品機能に取り込み・反映することにより、日本型業務プロセスに適応した製品となっております。

当該製品は、小規模から中規模企業（従業員数：300名から1,000名まで）を主たるターゲット層としており、高度な情報システムの知見がなくても容易に導入・運用が可能なシステム設計となっております。

[AgileWorks]

「AgileWorks」は、「X-point」の機能を踏襲しつつ、より大規模な組織における運用を前提として開発した製品であります。

当該製品は、組織改編や人事異動等への対応強化（変更日を設定した先付メンテナンスが可能）、多言語対応（英語及び中国語）、アドオン型のシステム連携（他システムと連携するために必要な機能をパッケージ外部で追加開発すること）となっております。

当該製品は、中規模から大規模企業（従業員数：500名から10,000名まで）を主たるターゲット層としております。

クラウドサービス

次のクラウドサービスを提供しております。

[X-point Cloud]

「X-point Cloud」は、パッケージソフト「X-point」をクラウドサービスとして提供しております。導入企業においては、自社サーバー等の設備が不要であること、初期導入が迅速であること、バージョンアップや機器管理の手間が不要であること等のメリットがあります。

当該サービスは、小規模企業（従業員数：300名未満）を主たるターゲット層としておりますが、100名未満のより小規模な企業への導入も推進しております。

[当社製品・サービスの概要]

	X - point	AgileWorks	X - point Cloud
販売 / 提供	パッケージソフト	パッケージソフト	クラウドサービス
主要なターゲット企業 (ユーザー数)	小規模・中規模企業 (300名から1,000名まで)	中規模・大規模企業 (500名から10,000名まで)	小規模企業 (300名未満)
対応言語	日本語	日本語・英語・中国語	日本語
組織情報(組織変更・人事異動等)の履歴管理	組織管理は現行組織のみ	組織情報の履歴管理可能 (組織変更等における先付けメンテナンスやフロー変更処理に対応)	組織管理は現行組織のみ
システム連携	連携オプションを利用 ・グループウェア連携 ・外部システムとのシングルサインオン連携等	拡張型(他システムとの連携のためのアドオン開発が可能)	連携オプションを利用 ・グループウェア連携 ・外部システム連携
管理権限	システム管理者のみ承認フローの設定が可能	システム管理者に加えて、部門単位での承認フローの設定が可能	システム管理者のみ承認フローの設定が可能
販売方法	パートナー企業経由販売	パートナー企業経由販売	直接販売及びパートナー企業経由販売

(2) 売上について

当社事業は、前述のとおり、パッケージソフトの販売及びクラウドサービスの提供を行っておりますが、その売上については、当社製品・サービスの導入時等に受領する対価(フロー売上)と、導入企業における継続利用に伴い受領する対価(ストック売上)に区分されます。

当社事業においては、導入企業を開拓することにより、フロー売上を拡大させるとともに、継続利用企業を蓄積することによるストック売上の拡大による安定収益化を図っております。

「フロー売上」及び「ストック売上」の内容は次のとおりであります。

フロー売上

パッケージソフトの販売における利用ライセンス販売(初期ライセンス及び追加ライセンス)、クラウドサービスの提供における初期費用及び各種オプションサービス、教育サービス等の役務提供による売上であります。

ストック売上

パッケージソフトの販売の継続利用に伴うソフトウェア保守(バージョンアップによる機能追加等含む)料、クラウドサービスの提供における月額利用料等による売上であります。

(3) 当事業の特徴等について

日本型業務プロセスへの適応

当社製品・サービスは、多種多様な業種及び事業規模の企業に対して累計3,000社以上の導入実績を有しており、パートナー企業を通じてユーザー企業からの要望を随時集約し、継続的なバージョンアップにて顧客ニーズを反映させてきたことにより、事業会社等において必要とされる各種機能（書類作成・承認フロー設定・検索機能等）を有しているとともに、様々な組織形態や決裁ルールを有する企業へ柔軟に対応することが可能です。また、Java技術を活用して構築された申請書（入力フォーム）は、「まるで紙のような」操作性・利便性を有しており、従来から書面で決裁業務等を行ってきた企業においても直感的かつ容易に利用することが可能です。

なお、当社においては、製品・サービスの提供を通じて蓄積されたノウハウ等をベースに、上記事項を含むユーザー企業における実務及び管理上の利便性向上並びに内部統制強化等を追求した機能設計を志向しており、日本型業務プロセスに適応した製品として他社製品との差別化を図っております。

製品等のカスタマイズは行わない方針であること

当社のワークフロー製品及びサービスについては、導入企業の業務において必要となる機能は、顧客からの要望等を考慮・検討した上で、随時バージョンアップ等において機能追加・機能改善等を実施しており、導入企業ごとのカスタマイズによる開発は実施しておりません。

カスタマイズを行った場合、開発ソースの個別管理、サポートやバージョンアップ等にかかる運用コスト増加が生じることとなります。当社においては、当該要因を排除し、当社が必要と考える製品開発（バージョンアップ：機能強化）に必要な開発リソースを集中させることにより、製品力強化を図っていくことを基本方針としております。

パートナー企業（販売代理店）の活用

当社は、パートナー企業（販売代理店）を活用した営業体制を構築しております。パートナー企業は、当社兄弟会社である株式会社ソフトクリエイトを含むS I e r等で構成され、2次代理店を含めて全国に販売網を構築しております。

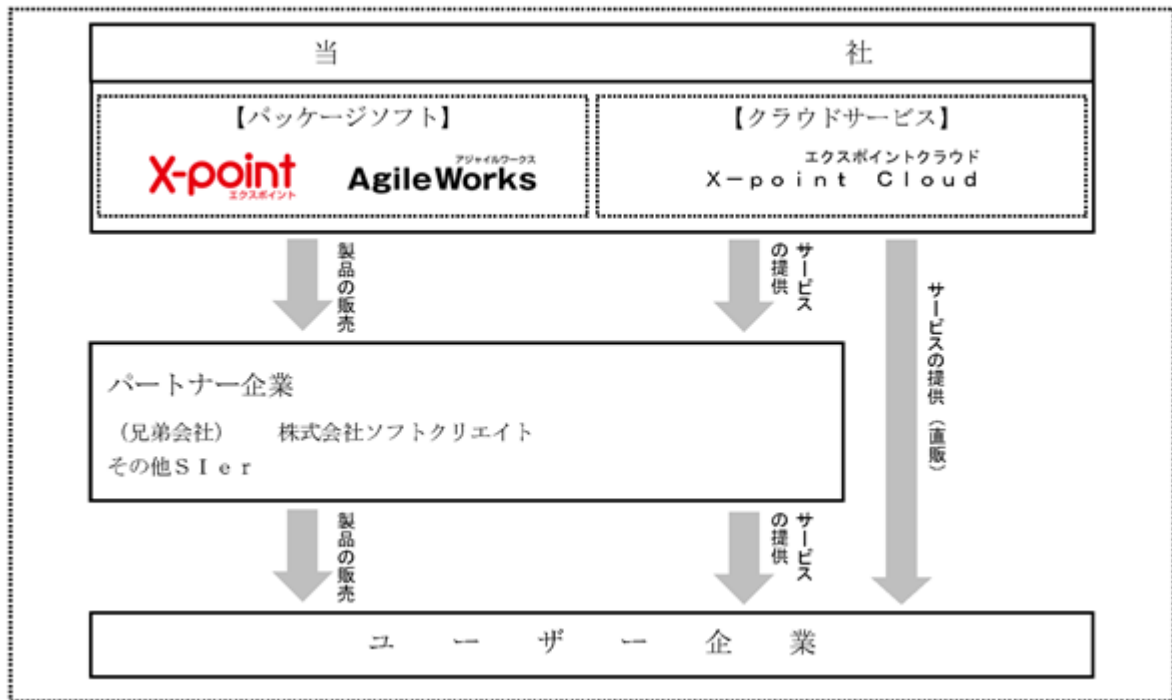
なお、当社は、当社製品・サービスの取扱体制・取扱品目等によりパートナー企業を区分しており、その概要は以下のとおりであります。

パートナー企業の区分	概要
プラチナパートナー（ ）	当社製品の導入実績が大変豊富で、検討に際しての相談や導入時・導入後の技術サポート体制が充実しているパートナー
ゴールドパートナー	当社製品の導入実績が豊富で、検討に際しての相談や導入時・導入後の技術サポート体制が充実しているパートナー
シルバーパートナー	当社製品に関する確かな知見を有し、お客様へ販売・提案・導入を行うことが出来るパートナー
アライアンスパートナー	X - p o i n tのシステム構築及びシステムサポートに必要なスキルを保有した認定S Eが在籍するパートナー

（ ）兄弟会社である株式会社ソフトクリエイトが含まれておりますが、他のプラチナパートナーと同等の取引条件であります。

[事業系統図]

以上の内容を事業系統図に示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社ソフトクリエイ トホールディングス (注)	東京都渋谷区	854,101	株式等の保有を通じ たグループ企業の統 括、管理等	被所有 51.4	役員の受入(1名)

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
62 (4)	34.6	3.6	5,393

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇
用者数(派遣社員、パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の事業は、ワークフロー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は円満な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針等

経営理念

当社は、「人と人のつながりを創り続ける」ことを経営理念に掲げ、「ワークフロー」は、人と人のつながりをサポートするシステムであり、これからも顧客のためになる新しい製品サービスを創り続けていくことを目指しております。この経営理念を実践するため、具体的に以下の3つを行動指針としております。

「常に相手の立場に立って考え行動する」

「謙虚な姿勢を持ってオーナーシップを発揮する」

「挑戦したら成果が出るまで何度でもチャレンジする」

経営方針

「ワークフロー経営でSpeed、そしてSmileを」

当社が提供するソリューションを通じて、組織にSpeedが生まれ、働くすべての人々にSmileを提供します。デジタル化、意思決定、組織・労働環境など、すべての問題を解決する当社のワークフローシステムを導入することで働き方が変わり、Happinessがもたらされることを目指して参ります。

(2) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は将来にわたり安定した成長及び企業価値の増大を継続的に確保するために、重要な経営指標としている売上高の拡大に努めてまいります。

(3) 経営戦略等

ワークフロー市場の拡大やクラウドサービス市場の拡大を背景として、大手・中堅企業向けワークフローパッケージ「AgileWorks」及び、クラウドサービス「X-point Cloud」の売上高の拡大に努め、より収益性の高い事業基盤を確立し、たとえ厳しい経済環境下においても持続して安定的に発展し続ける優良企業を目指しております。

(4) 経営環境、事業上及び財務上の対処すべき課題

当社の属するIT業界は、政府によるペーパーレス化や脱ハンコ等のデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進や新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりを背景として、テレワークや在宅勤務等への働き方の変化により、ワークフローソフトウェアの需要の急激な拡大や、AI、IoT、ビッグデータ等のテクノロジーの著しい進歩など、IT業界を取り巻く環境は大きく変化しており、この環境変化に対して、より迅速かつ柔軟に対応していくことが求められています。

そのため、当社が更なる成長を目指すためには、製品機能の強化及び新サービスの充実、販売体制の強化及び知名度の向上に加え、働き方改革及びDXの推進が課題となっております。

このような状況を踏まえ、次のような課題を掲げて計画的かつ迅速に取り組んでまいります。

ソフトウェアの製品機能の強化及び新サービスの充実

当社は、規模や業態等に合わせた幅広い企業のステージに対応した製品ラインナップを展開しております。その他にも、ユーザー目線に徹底したUI、ノンカスタマイズにより安価で短期導入できること、自社運用可能であること、豊富な他社システムとの連携が可能であること、顧客満足度の高い保守サービス体制の構築等により競争優位性を確保しておりますが、今後も継続的な成長と市場での優位性を高めるために、製品機能の強化及び新サービスの充実が不可欠であると認識しております。

そのため、時代の急激に変化する市場とテクノロジーの進歩、また、それに応じた利用者ニーズの変化に素早く対応できるための更なる製品機能の強化や新サービスを充実させ、顧客満足度を向上させるとともに競合他社との差別化を図ってまいります。

販売体制の強化及び知名度の向上

当社は、売上の約90%を販売パートナー経由とする販売体制の下、ワークフローのパッケージソフト及びクラウドビジネスの拡大などにより成長を遂げております。

今後も更に市場拡大が見込まれる中で成長を果たしていくためには、販売体制の強化及び知名度の向上が重要であると認識しております。

そのため、販売パートナーの新規開拓及び既存パートナーの深耕により、販売体制の強化を図ってまいります。また、販売パートナーが、より製品を販売し易くなるよう、主にWebを活用したセミナー等を通じて知名度の向上を図ってまいります。

働き方改革及びDXの推進

昨今の政府によるペーパーレス化や脱ハンコ等のDXの推進や新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりを背景として、テレワークや在宅勤務等をはじめとする働き方改革の推進がより一層拡大しております。

当社においても在宅勤務や時短勤務制度を導入する等、働き方改革を進め、様々な人材が活躍できる環境づくりに努めてまいりました。

今後においても働き方改革の推進に励み、働きやすい環境づくりに努めるとともに、運用の中で生じた課題について、ワークフローを通じた改善方法の情報発信等を行ってまいります。また、ワークフローシステムは「コミュニケーション」と「基幹業務」のどちらも実現する唯一のツールであり、企業が取り組むべき最初のDXかつ最も重要なツールとして捉え、企業の最初のDX成功体験「ファーストDX」として、DXの推進とワークフローの認知拡大を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりを背景として、企業のテレワークや在宅勤務等への働き方の変化等への働き方改革及びDX化は急激に加速しており、これに伴い当社が展開するワークフロー製品の需要は拡大していくものと想定しております。

しかしながら、今後さらに新型コロナウイルス感染症が拡大し、経済環境が大幅に悪化した場合には、企業の倒産やIT・システム投資が低迷する可能性もあり、これらの動向により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社ではこれらの影響の何れかを楽観的あるいは悲観的には想定はしておらず、当該リスクへの対応につきましては、与信管理を徹底する他、広報活動等を通じ、ワークフロー関連の情報発信等を行い、ワークフロー市場の活性化に努めてまいります。

(2) 事業内容について

ワークフロー市場の動向について

近年、ワークフロー市場は、企業の業務効率化、テレワークや内部統制強化等のニーズを背景として拡大傾向にあり、今後も継続した市場拡大を想定しております。

なお、現状においても社内業務において「書類（紙）」又は「メール」を利用しているワークフロー製品未導入企業が多く存在しているほか、内部統制の強化や法規制への対応等のためにワークフロー製品と各種社内システムとの高度な機能連携を求める企業が増加する等、その潜在的需要は大きいものと考えております。また、中小企業等においても、比較的簡易に導入が可能であるクラウドサービスを中心として導入需要は拡大しているものと考えております。当社は、これらのニーズに対して製品開発・機能強化を含めたアプローチを推進しております。

しかしながら、将来においてワークフロー製品にかかる市場規模又はその需要動向が当社の想定どおり推移する保証はなく、また、経済環境悪化等により企業のIT・システム投資が低迷する可能性もあり、これらの動向により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。その程度につきましては、想定しておりません。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりませんが、当該リスクへの対応につきましては、広報活動等を通じ、ワークフロー関連の情報発信等を行い、ワークフロー市場の活性化に努めてまいります。

単一事業であることについて

当社は、ワークフロー事業の単一事業であり、パッケージソフトである「X-point」「AgileWorks」、クラウドサービスである「X-point Cloud」を提供しております。

「ワークフロー製品市場の動向について」に記載のとおり、今後も継続したワークフロー市場の拡大を想定しておりますが、事業環境の変化や当社製品サービスの競争力低下等が生じた場合、単一事業であるが故にその影響を大きく受ける可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、その程度、顕在化する可能性及び当該リスクへの対応につきましては、「ワークフロー製品市場の動向について」に記載のとおりであります。

競合について

当社が事業を展開するワークフロー製品市場は、ワークフロー製品にかかるパッケージソフト又はクラウドサービスを提供する企業（ワークフロー機能を有するグループウェアやERP等の製品・サービスを展開する企業含む）が複数存在しており、これら企業との競合が生じております。

しかしながら、今後競合企業の事業拡大や大手企業等を含む新規参入の拡大等により競争が激化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。その程度につきましては想定しておりません。また、一般にパッケージソフトやクラウドサービスは常に陳腐化リスクに晒されており、当社においては企業等のニーズに応じた機能強化を継続的に実施していくことにより製品・サービスの競争力の維持向上に努めております。

技術革新等への対応について

IT業界は、技術革新のスピードが早く、それに伴う顧客ニーズの変化、関連製品やサービスの投入が相次いで生じております。また、ワークフロー製品分野においても同様であり、先端技術を継続的に製品・サービスに反映していくには多大な経営努力とコストを要します。

しかしながら、当社の新技術等への対応が困難となる、又は開発にかかる対応が遅れた場合には、当社製品及びサービスの競争力が低下する可能性があります。また、新技術等への対応のために追加的なシステム投資や開発投資等の支出が拡大した場合には、採算悪化による収益性の低下を招き、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。その程度につきましては想定しておりません。また、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりませんが、当社は、これら技術革新やニーズ変化に対応すべく、積極的に技術情報の収集及び技術ノウハウの吸収並びに製品・サービス開発への展開に努めております。

製品・サービスにおける不具合・瑕疵等について

製品・サービスの投入後において重大な不具合・瑕疵等が発見された場合には、その対応のため多大なコストが発生するほか、当社製品・サービスに対する信頼性を著しく毀損する可能性があります。当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。その程度につきましては、当該事象の事案の内容により様々であると認識しております。また、当該リスクが顕在化する可能性につきましては、例年、軽微なものが数件発生しており、当該リスクへの対応につきましては、製品・サービスの開発過程において、ソフトウェアにかかる厳格な試験を実施すること等により不具合・瑕疵等の解消及び発生防止に努めております。

営業活動におけるパートナー企業への依存について

当社の営業活動は、パートナー企業に大きく依存しております。特に販売先上位5社に対する売上高の当社売上高全体に占める割合は概ね5割程度の水準となっており、これらの主要なパートナー企業の営業戦略や販売動向により当社業績は影響を受けております。

現時点では認識しておりませんが、主要パートナー企業との取引関係継続が困難となった場合や各社の事業戦略に変化が生じた場合、又はパートナー企業の新規開拓が進捗しない場合等においては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。その程度につきましては、想定しておりません。当社は、パートナー企業に対して、営業・技術支援の強化を推進しており、各パートナー企業との契約に基づき、安定的かつ長期的な取引関係の構築に努めております。加えて、当社事業の拡大及び販売網強化を推進するため、アライアンスパートナーの新規開拓を行い、パートナー企業の拡大を図っております。

業績の季節変動について

当社製品・サービスは、導入企業において事業年度等に合わせて導入される傾向があること等から、当社の売上高（特にフロー売上）は、9月及び3月に増加する傾向があります。過年度における当社四半期業績について過度の偏重等は生じておりませんが、上記各月における売上増加の傾向は今後も継続するものと考えられます。

なお、期末月に売上計上を計画する案件については、パートナー企業やユーザー企業の業務その他の要因により期ずれが生じる可能性があり、当該要因により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。その程度につきましては、当該事象の事案の内容により様々であると認識しております。また、当該リスクが顕在化する可能性につきましては、例年、軽微なものが数件発生しており、当該リスクへの対応につきましては、パートナー企業との連携を密に行い、期ずれの発生防止に努めております。

(3) 事業体制について

優秀な人材の確保について

当社事業の継続的な発展及び急速な技術革新への対応には、優秀な人材の確保及び育成が不可欠であり、技術者を中心とした採用及び育成に努めており、今後も積極的に強化を図っていく方針であります。

しかしながら、一般的にIT業界では技術者にとって売り手市場であると言われており、今後において人材採用が困難となる場合、又は現在在籍する人材の流出が生じた場合、当社事業の円滑な運営及び拡大に支障をきたす可能性があります。加えて、優秀な人材を確保・維持し又は育成するために費用が増加する可能性もあり、これらに起因して、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。その程度につきましては、想定しておりません。また、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりませんが、働き方改革の推進や採用活動等を通じて、安定して人材確保できるよう努めております。

知的財産権について

当社は、第三者の特許権、商標権、意匠権等（以下、「知的財産権」という。）を侵害しないよう細心の注意を払っております。しかしながら、当社事業分野における知的財産権の状況を完全に把握することは困難であることから、当社の事業に関連する知的財産権について、第三者における、当社が認識しない知的財産権が既に存在した場合又は新たな特許等が成立した場合、当該第三者より知的財産権の侵害を理由とした損害賠償又は使用差止等の請求を受ける可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。その程度につきましては、想定しておりません。また、当該リスクは常に晒されており、当社は、サービス展開や新製品の販売前に知的財産権の調査や弁護士等との連携を行い、当該リスクの発生防止に努めております。

システム障害について

当社のクラウドサービスは、インターネット通信網を通じて提供しており、また、サービス提供にかかるコンピュータシステムは外部のクラウドサービスを利用しております。

しかしながら、自然災害や事故その他によるインターネット通信網の切断や、ハードウェア・ソフトウェアの不具合、人的要因による障害、予想外の急激なアクセス増加による過負荷又は外部からの不正アクセスその他によるシステム障害等が発生した場合には、当社サービス提供の継続に支障が生じる可能性があります。また、これらの復旧や対策にかかる費用負担や当社の信頼性低下等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。その程度につきましては、当該事象の事案の内容により様々であると認識しております。

当社においては、例年、軽微なものは発生しておりますが、不測の事態に備えてインターネット回線やコンピュータシステム等にかかる冗長化、セキュリティ対応等の措置を図り、当該リスクの発生防止に努めております。

情報セキュリティについて

当社事業においては、多くのユーザー企業情報を保有しており、特にクラウドサービスにおいては、当社システムにおいて個人情報等を含む各種情報を取り扱っております。

しかしながら、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入、当社役職員の過誤等による情報の漏洩や重要データ消去等が発生した場合には、当社及びサービスにかかる信頼性が著しく低下する可能性があります。また、対応のための費用や損害賠償請求の発生等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。その程度につきましては、当該事象の事案の内容により様々であると認識しております。

また、当該リスクの顕在化する可能性は、常に晒されており、当社は、これら情報の漏洩や重要データの消去防止のため、セキュリティ対策の実施やデータバックアップ体制構築、社内における規程・マニュアル等の整備、アクセス権限管理の徹底等を含む情報管理体制強化を推進し、当該リスクの発生防止に努めております。

(3) その他

親会社グループとの関係について

当社の親会社は株式会社ソフトクリエイトホールディングスであり、本書提出日現在において当社発行済株式総数の51.4%（3,840千株）を保有しております。親会社グループは、純粋持株会社である親会社、子会社7社及び関連会社5社により構成されており、ECソリューション事業、システムインテグレーション事業、物品販売事業を主な事業内容としております。

親会社グループにおける当社の位置付けについて

当社は、親会社グループにおけるシステムインテグレーション事業に属しており、ワークフロー製品の開発及び販売並びにクラウドサービスの提供等の事業を展開しております。また、当社事業においては、兄弟会社である株式会社ソフトクリエイトをパートナー企業として、同社を通じた展開も行っております。

親会社グループにおけるシステムインテグレーション事業には、株式会社ソフトクリエイトが属しております。同社はセキュリティ関連のパッケージソフトを開発・販売しておりますが、当社とは異なるパッケージソフト領域での事業展開であります。現時点において、これら親会社グループとの間に競合関係は生じておらず、今後も競合等が想定される事象はないものと当社は認識しております。

しかしながら、将来において親会社の事業戦略や当社の位置付け等に著しい変更が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

取引関係について

兄弟会社である株式会社ソフトクリエイトとの間で、ワークフロー製品（「X-point」及び「AgileWorks」等）にかかる販売取引が生じております。同社は、当社ワークフロー製品販売にかかるパートナー企業の1社であり、同社との取引条件は、他のパートナー企業と同等であります。なお、2021年3月期における同社への売上高の当社全売上高に占める割合は7.1%であり、当該取引は今後も継続していく方針であります。

なお、取引関係は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 関連当事者情報」のとおりであります。

人的関係について

本書提出日現在、取締役会長である林宗治は、親会社代表取締役社長及び株式会社ソフトクリエイト代表取締役社長執行役員を兼務しております。同氏は、IT業界及び当社事業領域における知見の活用及び事業に関する助言を得ること等を目的として、当社が招聘したものであります。

親会社の影響力について

当社は、自ら経営責任を負って独立した事業経営を行っておりますが、親会社は本書提出日現在、当社の議決権の51.4%を保有しており、当社は同社の連結子会社となっております。また、親会社においては、連結関係を維持するために必要となる当社株式を継続的に所有する方針であります。

このような影響力を背景に、親会社は当社の株主総会における取締役の任免等を通じて当社の経営判断に影響を及ぼし得る立場にあることから、議決権の行使にあたり、親会社の利益は、当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染の世界的な広がり等により、国内外において経済活動への影響が懸念され、先行き不透明な状況が一層高まっております。

当社が属するIT業界は、政府によるペーパーレス化や脱ハンコ等のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進や新型コロナウイルス感染の世界的な広がりを背景として、テレワークや在宅勤務等への働き方の変化により、当社が展開するワークフロークラウドサービスの利用拡大が顕著となっていることや、ワークフローソフトウェアについても需要が拡大し堅調に推移いたしました。

このような状況の中で、当社はワークフローソフトウェアメーカーとして、Webを活用したセミナーの開催及び市場優位性を確保するためのワークフローソフトウェアの機能強化、並びに急速に拡大するクラウドサービス市場のシェア獲得に向けたクラウドビジネスの拡大に注力してまいりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は19億24百万円（前期比18.6%増）、営業利益は7億83百万円（同33.1%増）、経常利益は7億90百万円（同34.4%増）、当期純利益は5億35百万円（同29.8%増）となりました。なお、当社の事業はワークフロー事業の単一セグメントのため、製品・サービス別の業績の概要を記載しておりません。

（パッケージソフト）

X-pointは、クラウドニーズが増加したこと等により新規販売が減少したため売上高が減少いたしました。AgileWorksは、新規販売パートナーの開拓やテレワークや在宅勤務等によるワークフロー需要の拡大等により、導入企業数が増加し売上高が伸長いたしました。その結果、当事業年度のX-point売上高は4億30百万円（前期比3.2%減）、AgileWorks売上高は8億93百万円（前期比24.1%増）となり、パッケージソフト全体の売上高は、13億23百万円（前期比13.7%増）となりました。

（クラウドサービス）

クラウドサービスは、クラウドサービス市場の成長及び新型コロナウイルスの感染拡大に伴うワークフロー需要の拡大を背景として、Webを活用したセミナー、無料トライアルの実施等により、新規導入企業数が順調に推移しました。その結果、当事業年度のクラウドサービス売上高は、6億円（前期比30.9%増）となりました。

財政状態は、以下のとおりとなりました。

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ5億43百万円増加し、40億41百万円となりました。当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ1億42百万円増加し、9億62百万円となりました。当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ4億円増加し、30億78百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して3億52百万円増加し、31億56百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、6億75百万円（前期は6億9百万円の獲得）となりました。これは、主に売上債権の増加が1億49百万円あったものの、税引前当期純利益が7億90百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1億88百万円（前期は1億88百万円の使用）となりました。これは、主に無形固定資産の取得による支出が1億81百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1億34百万円(前期は1億12百万円の使用)となりました。これは、主に配当金の支払が1億34百万円あったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

ロ. 受注実績

当社は受注から販売までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

ハ. 販売実績

当社は「ワークフロー事業」の単一セグメントとしておりますが、当事業年度の販売実績を製品・サービス区分ごとに示すと次のとおりであります。

製品・サービス区分の名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
パッケージソフト(千円)	1,323,663	113.7
クラウドサービス(千円)	600,778	130.9
合計(千円)	1,924,441	118.6

(注)1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ディーアイエスソリューション株式会社	237,504	14.6	294,191	15.3
株式会社リコー	204,066	12.6	261,213	13.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、2 事業等のリスク」に記載のとおり、リスクは存在しておりますが、2020年4月7日に緊急事態宣言が発出された以降、現時点においても、リモートで製品・サービスの導入を行い、かつ重大な弊害なくサービス提供が継続して行えており、会社の業績に影響を与えていないことから、会計上の見積り等に重要な影響はありません。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ5億18百万円増加し、35億55百万円となりました。これは、主に現金及び預金が3億52百万円、売掛金が1億31百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ24百万円増加し、4億86百万円となりました。これは、主にソフトウェアが33百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて5億43百万円増加し、40億41百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ1億53百万円増加し、8億16百万円となりました。これは、主に未払金が41百万円、未払法人税等が51百万円、前受収益が57百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ11百万円減少し、1億46百万円となりました。これは、主に退職給付引当金が15百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて1億42百万円増加し、9億62百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ4億円増加し、30億78百万円となりました。これは、主に当期純利益の計上等により利益剰余金が4億1百万円増加したこと等によるものであります。

ロ．経営成績の分析

(売上高、売上原価、売上総利益)

当事業年度における売上高は、前事業年度より3億1百万円増加し、19億24百万円(前期比18.6%増)となりました。これは、主にAgileWorks売上高が1億73百万円、クラウドサービス売上高が1億41百万円増加したことによるものであります。

また、売上原価は前事業年度より82百万円増加し、4億61百万円(同21.9%増)となりました。これは、主にクラウドサービスに関するインフラ拡大に伴う通信費の増加及び品質管理、情報セキュリティ対策に伴う外注加工費の増加等によるものであります。

この結果、売上総利益は2億18百万円増加し、14億63百万円(同17.5%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は前事業年度より23百万円増加し、6億80百万円(前期比3.6%増)となりました。これは、主に大型展示会への出展しなかったこと等により広告宣伝費が減少したものの、人件費の増加及びワークフロー総研の運用等に伴う業務委託費が増加したこと等によるものであります。

この結果、営業利益は1億94百万円増加し、7億83百万円(同33.1%増)となりました。

営業外損益は、主に解約金返戻金を計上したこと等により、経常利益は2億2百万円増加し、7億90百万円(同34.4%増)となりました。

(当期純利益)

当事業年度において、法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)は2億55百万円となりました。

この結果、当期純利益は1億23百万円増加し、5億35百万円(前期比29.8%増)となりました。

八．資本の財源及び資金の流動性についての分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載してあるとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、クラウドサービスに関するインフラ費用、情報セキュリティ対策費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、ソフトウェア製品投資等によるものであります。また、次期以降の重要な資本的支出の見通しにつきましては、ソフトウェアの製品機能の強化及び新サービスの充実に注力し、2023年3月期までに4億円投資する予定であります。

当社は、事業運用上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することとともに、株主に対する利益還元を重要事項と認識し、各期の業績に応じた継続的な配当を実施することを基本方針としております。

資金調達については、運転資金、設備資金及び業務・資本提携に伴う所要資金等で、手元資金を上回る資金ニーズが生じた場合、用途、金額、期間、コスト等を総合的に勘案して調達方法(銀行借入(短期・長期)、社債発行、公募増資)を決定する方針であります。

なお、営業活動により多くのキャッシュ・フローを得ており、現在及び将来にわたって必要な運転資金等については当面の間は自己資金を充当してまいります。また、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債はなく、現金及び現金同等物の残高は31億56百万円となっております。

二．経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業体制等様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。

そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、優秀な人材を確保し、市場ニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を低減し、適切に対応を行ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

パートナー企業に関する契約

当社は、当社製品の販売に係るパートナー契約を締結しております。

当該契約において、取扱製品、製品の仕切価格、知的財産権や商標権の使用許諾及び製品サポート体制等に関する内容をパートナー企業ごと個別に取り決めております。

契約期間は、契約締結日から1年間(1年毎の自動更新)となっております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は、188百万円であります。その主なものは、ワークフロー製品「X-point」並びに「AgileWorks」等の製品・サービス機能強化を図ったことに伴うソフトウェア投資181百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

また、当社は、ワークフロー事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

当社は、ワークフロー事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物附属設備	工具、器具及 び備品	ソフトウェア	合計	
本社(東京都渋谷区)	本社事務所 ソフトウェア	64,480	9,582	296,755	370,817	62(4)

(注)1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3. 上記の他、当社については建物を賃借しており、年間賃借料は40,725千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、ワークフロー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
本社 (東京都渋谷区)	ソフトウェアX-point Cloud、 AgileWorks等の機能強化及び新規 機能の開発	200,000	-	自己資金	2021年4月	2022年3月	(注)2
		200,000	-	自己資金	2022年4月	2023年3月	(注)2

(注)1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 既存ソフトウェア(X-point Cloud、AgileWorks等)のサービス機能強化を図ることを目的としておりますが、完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,471,800	7,471,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	7,471,800	7,471,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2015年8月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 使用人 38
新株予約権の数(個)	26
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式15,600(注)1、6、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	140(注)2、6、7
新株予約権の行使期間	自 2017年9月26日 至 2022年9月25日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 140(注)6、7 資本組入額 70(注)6、7
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株とする。

ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算定式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を相続することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他権利行使の条件は、2015年8月25日開催の当社臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

6. 2016年9月12日開催の取締役会決議により、2016年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 2017年11月16日開催の取締役会決議により、2017年12月17日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

決議年月日	2021年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)及び従業員 (人数は未定)
新株予約権の数(個)	560(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式56,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	未定
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。

ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合を除く。)は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算定式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の割当決議日の翌日から2年を経過した日より5年間とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を相続することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他権利行使の条件は、2021年6月18日開催の当社第14期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年10月1日 (注)1	1,990,000	2,000,000	-	100,000	-	100,000
2016年12月21日 (注)2	200,000	2,200,000	165,600	265,600	165,600	265,600
2017年10月11日～ 2017年12月14日 (注)3	50,200	2,250,200	10,542	276,142	10,542	276,142
2017年12月17日 (注)4	4,500,400	6,750,600	-	276,142	-	276,142
2018年1月30日～ 2018年3月19日 (注)3	48,600	6,799,200	3,402	279,544	3,402	279,544
2018年4月1日～ 2018年9月10日 (注)3	43,800	6,843,000	3,066	282,610	3,066	282,610
2019年3月15日 (注)5	600,000	7,443,000	336,198	618,808	336,198	618,808
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)3	28,800	7,471,800	2,016	620,824	2,016	620,824

(注)1. 株式分割(1:200)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,800円

引受価額 1,656円

資本組入額 828円

払込金額総額 331,200千円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 株式分割(1:3)によるものであります。

5. 有償一般募集 600千株

発行価格 1,120.66円

資本組入額 560.33円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	31	41	31	9	6,625	6,753	-
所有株式数 (単元)	-	3,686	3,053	44,492	7,433	15	15,996	74,675	4,300
所有株式数の割 合(%)	-	4.94	4.09	59.58	9.95	0.02	21.42	100	-

(注)自己株式138株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ソフトクリエイトホールディングス	東京都渋谷区渋谷2-15-1	3,840,000	51.39
S C S K 株式会社	東京都江東区豊洲3-2-20	600,000	8.03
GOLDMAN SACHS & CO. REG (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	378,347	5.06
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A (東京都千代田区大手町1-9-7)	164,822	2.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	112,200	1.50
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	94,200	1.26
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	65,953	0.88
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7	63,783	0.85
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	56,900	0.76
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	53,300	0.71
計	-	5,429,505	72.67

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、112,200株、株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、56,900株であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,467,400	74,674	-
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	7,471,800	-	-
総株主の議決権	-	74,674	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エイトレッド	東京都渋谷区渋谷2-15-1	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	70	190
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	138	-	138	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化、財務体質の強化及び将来の事業拡大のために内部留保の充実を図るとともに、株主への利益配分を重要な経営課題として位置づけ、業績に応じた配当を継続的に行うため、中間・期末配当の年2回行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき中間10円を実施し、期末は10円となります。これにより、1株あたりの年間配当金は、1株につき20円となります。

内部留保資金の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える技術・研究開発体制を強化し、市場競争力を高めるための事業戦略の展開を図るために有効な投資をする所存であります。

当社は剰余金の配当等の決定機関を取締役会とし、中間配当及びその他剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月22日 取締役会	74,717	10.00
2021年4月22日 取締役会	74,717	10.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上を目指した経営の透明性の確保、コンプライアンス体制の整備及び情報開示の推進などを通して、コーポレート・ガバナンス機能の強化を図っております。また、株主及びステークホルダーの利益を最大限に尊重するという責任を果たすためには、経営の迅速化を図ることが重要であると認識しております。今後一層、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じることにより、コーポレート・ガバナンス機能をさらに強化していくことが経営の最重要課題の一つであると位置づけております。

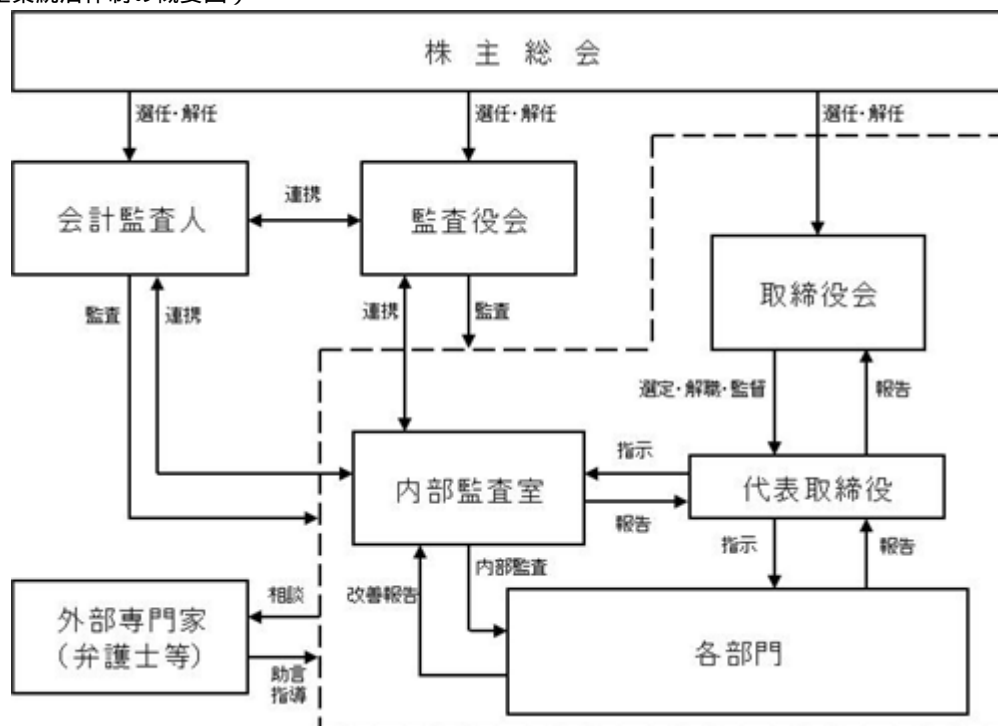
なお、支配株主である株式会社ソフトクリエイティブホールディングス及び同グループ各社と営業取引及び業務委託取引が発生しておりますが、当社の事業上の必要性及び取引内容の適正性を考慮して行っており、当該取引等以外の新たな取引は原則行わない方針であります。また、当該取引等については、年度初めの取締役会において年間の取引枠を設定し、承認しております。その他の関連当事者取引については取引の際に取締役会決議を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。なお、利益処分等を含め重要な経営判断については、少数株主保護の観点を踏まえて行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。取締役会は、取締役5名のうち2名を社外取締役とすることで、経営に多様な視点を取り入れるとともに、取締役の相互監視機能を強化しています。

監査役は、監査役3名中2名を社外監査役とすることで、より独立した立場からの監査を確保し、監査機能の強化を図っています。

(企業統治体制の概要図)



(会社の機関の内容)

取締役会は、当社の経営監督機関であり、業務執行機能の経営監督を行っております。取締役会は、取締役5名(うち、社外取締役2名)で構成され、取締役会規程に基づき、議長は取締役社長が務め、月1回の定例取締役会開催に加えて、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定や判断が、効率的かつ慎重に行われております。また、取締役会には監査役3名(うち、社外監査役2名)が出席して、重要な意思決定において常に監査が行われる体制を整えております。

監査役会は、監査機能を担っております。当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、議長は常勤監査役が務めております。監査役は取締役会及び必要に応じてその他の社内会議へ出席し、経営の監視機能強化を図るとともに、重要な書類の閲覧などを通じて、取締役の職務執行及び意思決定についての適正性を監査しております。また、原則として月1回、監査役会を開催し会社の運営状況等について意見交換を行い、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。

なお、取締役会及び監査役会の構成員の氏名については、後記「(2) 役員 の状況」をご参照ください。

内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、株主の皆様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値の向上を経営上の基本方針とし、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努めております。また、財務報告に係る内部統制システムについては、内部監査室が、業務手続きの評価・整備を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を経営上の重要な活動と認識し、各種のリスクに対応すべくリスク管理規程に基づき、リスク管理体制を整備しております。当社をめぐる様々なリスクについては、各部門の管理責任者をリスク管理活動にあたらせ、重要事項は速やかに報告させる体制をとっております。経営上の重要な事項が発生した場合には、直ちに取締役会において当該事項に関する報告、審議、決定を行うこととし、リスクを未然あるいは最小限に防ぐよう努めております。

また、法的な問題につきましては、顧問契約先の弁護士事務所から必要に応じて助言と指導を受けられる環境を整えております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者のその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないうようにするため、会社補償が1,000千円に満たない場合等には填補の対象としないこととしております。

取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

解任決議について、会社法第309条第2項に定める規定により議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないことを定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免

除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項に定める剰余金の配当等に関する事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境等の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	林 宗治	1974年 8月23日生	2000年 6月 株式会社ソフトクリエイト (現株式会社ソフトクリエイトホールディングス) 取締役 2003年 6月 同社常務取締役 2005年 5月 同社専務取締役 2006年 5月 同社代表取締役専務兼COO 兼ネットワーク事業部長兼第一営業事業部長 2006年10月 同社代表取締役社長兼COO 2007年 1月 同社代表取締役社長兼COO 兼X-point事業部長 2007年 4月 当社代表取締役社長 2008年 5月 株式会社ソフトクリエイト (現株式会社ソフトクリエイトホールディングス) 代表取締役社長 2012年 4月 同社代表取締役社長兼S Iカンパニー代表 2012年 6月 同社代表取締役社長執行役員 兼S Iカンパニー代表 2012年10月 同社代表取締役社長執行役員 株式会社ソフトクリエイト代表取締役社長執行役員(現任) 2013年 5月 株式会社ソフトクリエイト ホールディングス代表取締役社長(現任) 2015年 8月 当社取締役会長(現任) 2017年11月 株式会社Y2S社外取締役(現任) 2018年10月 エクスジェン・ネットワークス株式会社社外取締役(現任) 2020年 3月 株式会社2BC社外取締役(現任)	(注) 3	-
代表取締役社長	岡本 康広	1971年 8月 7日生	1990年 4月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(現株式会社日立ソリューションズ)入社 1993年 4月 ジャパンメディアシステム株式会社入社 1994年 4月 株式会社ソフトクリエイト (現株式会社ソフトクリエイトホールディングス)入社 1999年 7月 富士ソフトABC株式会社(現富士ソフト株式会社)入社 2002年12月 株式会社ソフトクリエイト (現株式会社ソフトクリエイトホールディングス)入社 2013年 9月 株式会社DMM.com(現合同会社DMM.com)入社 2017年 1月 株式会社ソフトクリエイト入社 2018年 4月 株式会社エートゥージェイ代表取締役副社長 2019年 6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 CFO 管理部長	佐藤 淳	1974年3月11日生	1998年2月 株式会社ソフトクリエイ トホールディングス)入社 2007年1月 同社経営管理部長 2009年1月 同社執行役員 経営管理部長 兼情報開示担当 2012年10月 株式会社ソフトクリエイ ト監査役 2014年4月 株式会社ソフトクリエイ トホールディングス上席執行役 員 経営管理部長兼情報開示 担当 2015年6月 当社取締役CFO 管理部長 2017年4月 当社専務取締役CFO 管理 本部長 2019年4月 当社専務取締役CFO 管理 部長(現任) 2019年4月 株式会社visumo監査役(現 任) 2019年6月 株式会社ソフトクリエイ ト監査役(現任) 2019年6月 株式会社ecbeing監査役(現 任) 2020年12月 エクスジェン・ネットワー クス株式会社社外取締役(現 任) 2021年6月 株式会社ソフトクリエイ トホールディングス取締役常務 執行役員(現任)	(注)3	15,000
取締役	坂田 純孝	1956年6月22日生	1983年10月 日新監査法人(現EY新日本有 限責任監査法人)入所 1996年12月 センチュリー監査法人(現EY 新日本有限責任監査法人)社 員(現パートナー) 2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本 有限責任監査法人)代表社員 (現シニアパートナー) 2017年7月 公認会計士坂田純孝事務所代 表(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	薄上 二郎	1957年6月20日生	2006年4月 大分大学経済学部経営システ ム学科教授 2011年4月 青山学院大学経営学部教授 (現任) 2012年4月 同大学経営学科研究科・戦略 経営・知的財産権プログラム (SMIPRP)教授(現任) 2014年4月 日本大学経済学部兼任講師 2014年9月 青山学院大学大学院戦略経 営・知的財産権プログラム・ プログラムディレクター(現 任) 2018年6月 放送大学渋谷学習センター兼 任講師 2018年6月 当社社外取締役 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	田中 統	1969年11月2日生	2000年2月 株式会社ソフトクリエイ トホールディングス)入社 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	小澤 幹人	1977年8月20日生	2006年11月 司法試験合格 2007年9月 東京第二弁護士会登録 佐藤総合法律事務所入所 2009年6月 ウェルネット株式会社社外監査役 2009年7月 港国際法律事務所(現弁護士法人港国際法律事務所)入所(現任) 2009年9月 ウェルネット株式会社社外取締役 2011年9月 株式会社ナノ・メディア社外取締役 2015年6月 当社社外監査役(現任) 2020年3月 株式会社ネットスターズ社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	湯浅 奉之	1978年5月15日生	2003年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2010年6月 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ入社 2011年9月 湯浅公認会計士事務所設立代表(現任) 2012年6月 株式会社ライトアップ社外監査役 2013年7月 株式会社ディジションコンサルティング設立代表取締役(現任) 2015年11月 当社社外監査役(現任) 2017年3月 KIYOラーニング株式会社社外監査役(現任) 2017年6月 ジャパンマシナリー株式会社社外監査役(現任) 2020年3月 株式会社トラストリッジ社外監査役(現任)	(注)4	-
計					15,000

- (注) 1. 取締役坂田 純孝及び薄上 二郎は、社外取締役であります。
2. 監査役小澤 幹人及び湯浅 奉之は、社外監査役であります。
3. 2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結のときまでであります。
4. 2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結のときまでであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である坂田純孝氏には、新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）における公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識及び高度な専門知識をもとに、独立した立場から当社の経営を監督していただいております。

社外取締役である薄上二郎氏には、青山学院大学等における教授としての幅広い見識と高度な専門知識をもとに、独立した立場から当社の経営を監督していただいております。

社外監査役である小澤幹人氏には、弁護士法人港国際法律事務所における弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を活かした、業務執行全般にわたる助言を期待しております。

社外監査役である湯浅奉之氏には、有限責任監査法人トーマツや湯浅公認会計士事務所における公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を活かした、業務執行全般にわたる助言を期待しております。

なお、当該社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。なお、社外取締役及び社外監査役は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、取締役会の透明性を高め監督機能の強化を図るため、経営の意思決定に多様な視点を取り入れるとともに、中立的かつ独立的な監視機能及び役割を果たしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社の現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言をしております。

社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報を共有しております。また、監査役会を通じて、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携をとり、業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されております。

当社における監査役監査は、監査役会規程及び監査役監査基準の定めるところに従い、必要とする情報収集を取締役及び使用人から行っており、その監査役は監査役会において他の監査役に報告を行っております。また、監査役会は、取締役、会計監査人、内部監査室と適宜情報交換を行うことで相互の連携を図り、監査役監査の実効性を確保しております。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されております。当事業年度は14回開催し、1回あたりの所要時間は30分程度であります。個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会 出席率
常勤監査役	田中 統	長年にわたり当社の親会社である株式会社ソフトクリエイトホールディングスで経理部に在籍し、経理・財務業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (14/14回)
社外監査役	小澤 幹人	弁護士としての豊富な経験を有しております。	100% (14/14回)
社外監査役	湯浅 奉之	公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (14/14回)

監査役会における主な検討事項及び常勤監査役の活動は以下のとおりであります。

イ．監査役会における主な検討事項

- ・ 監査方針、監査計画及び監査業務分担について
- ・ 内部統制の整備
- ・ 会計監査人に関する評価について
- ・ 常勤監査役職務執行状況（月次）

ロ．常勤監査役及び社外監査役の主な活動

- ・ 重要会議への出席（全監査役）
- ・ 代表取締役及び取締役へのヒアリング（常勤監査役）
- ・ 重要な決裁書類等の閲覧（常勤監査役）
- ・ 三様監査連絡会の開催（常勤監査役）
- ・ 内部監査状況の聴取（常勤監査役）

内部監査の状況

代表取締役直轄の独立組織である内部監査室（2名）が内部監査計画に基づき、業務の適正性の確保、業務手続きの効率化・改善等に貢献することを目的として内部監査を実施しております。

内部監査室は、監査役会、会計監査人との連携のもと、各部署を対象に業務監査を計画的に実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な助言・勧告を行い、改善状況を確認する等、実効性の高い内部監査を実施しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

7年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 森田祥且
指定有限責任社員 業務執行社員 中井清二

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他12名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、当社の事業特性及び事業規模を踏まえて、同監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること及び、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制に加え、当社のビジネスモデルへの理解度等を総合に勘案して適任と判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会において、当社の会計監査人评价基準に照らした結果、当該監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,000	-	14,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をしたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額については、株主総会の決議により報酬等の限度額を決定しております。取締役の報酬限度額は2016年6月23日開催の定時株主総会において年額3億円以内、監査役は2007年5月1日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。

各取締役の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、及び中長期的インセンティブにより構成するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。なお、監督機能を担う社外取締役については、その業務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬額等の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ハ. 中長期インセンティブ（非金銭報酬）の個人別の報酬額等の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して、中長期的な業績と企業価値向上及び株主との一層の価値共有を目的とし、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、ストック・オプション（新株予約権）を付与し、個別の取締役に付与するストック・オプション（新株予約権）の個数は、地位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ニ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額及びストック・オプションの個数については、取締役会決議に基づき代表取締役社長が具体的な内容について委任を受けるものとし、非常勤役員を含む経営会議で決定しております。当該委任における代表取締役社長の権限は、株主総会で決議された役員報酬の総額の枠及びストック・オプションの個数について、各取締役に對し適切に配分するものとしております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

監査役の報酬については、監査役会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	50,239	46,339	3,900	2
監査役(社外監査役を除く)	7,220	6,720	500	1
社外取締役	1,800	1,800	-	3
社外監査役	2,400	2,400	-	2

(注) 1. 当事業年度末日現在の取締役(社外取締役を除く)は3名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役が1名存在しているためであります。

2. 当事業年度末日現在の社外取締役は2名であります。上記の社外取締役の員数と相違しておりますのは、2020年6月19日付で退任した社外取締役が1名含まれているためであります。

3. 退職慰労金には、以下の内容が含まれております。

当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額

・取締役(社外取締役を除く) 3,900千円

・監査役(社外取締役を除く) 500千円

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は保有株式が存在しないため、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な決算ができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,803,832	3,156,468
売掛金	172,880	304,801
電子記録債権	37,923	55,145
前払費用	20,847	39,122
その他	1,446	200
流動資産合計	3,036,930	3,555,737
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	139,372	139,372
減価償却累計額	62,168	74,891
建物附属設備(純額)	77,203	64,480
工具、器具及び備品	18,409	25,897
減価償却累計額	13,383	16,315
工具、器具及び備品(純額)	5,025	9,582
有形固定資産合計	82,229	74,062
無形固定資産		
ソフトウェア	263,517	296,755
無形固定資産合計	263,517	296,755
投資その他の資産		
繰延税金資産	81,398	81,315
その他	34,249	33,949
投資その他の資産合計	115,647	115,264
固定資産合計	461,394	486,082
資産合計	3,498,324	4,041,820

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,674	27,826
未払金	76,537	118,002
未払費用	37,003	36,443
未払法人税等	124,366	175,500
預り金	2,615	5,547
前受収益	354,613	412,519
賞与引当金	42,089	41,011
流動負債合計	662,900	816,851
固定負債		
退職給付引当金	77,880	61,972
役員退職慰労引当金	12,359	16,759
資産除去債務	67,080	67,292
固定負債合計	157,319	146,023
負債合計	820,219	962,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	620,824	620,824
資本剰余金		
資本準備金	620,824	620,824
資本剰余金合計	620,824	620,824
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,436,564	1,837,596
利益剰余金合計	1,436,564	1,837,596
自己株式	107	298
株主資本合計	2,678,104	3,078,945
純資産合計	2,678,104	3,078,945
負債純資産合計	3,498,324	4,041,820

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,623,295	1,924,441
売上原価	378,241	461,089
売上総利益	1,245,053	1,463,351
販売費及び一般管理費	656,723	680,310
営業利益	588,329	783,041
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,334	28
解約金返戻金	-	6,815
その他	95	1,068
営業外収益合計	1,429	7,913
営業外費用		
雑損失	1,468	-
その他	3	1
営業外費用合計	1,471	1
経常利益	588,288	790,953
特別利益		
投資有価証券売却益	19,428	-
特別利益合計	19,428	-
税引前当期純利益	607,716	790,953
法人税、住民税及び事業税	209,869	255,347
法人税等調整額	14,595	82
法人税等合計	195,273	255,430
当期純利益	412,442	535,522

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	170,216	29.1	168,868	26.3
外注加工費		125,046	21.3	194,595	30.3
経費		290,573	49.6	278,781	43.4
当期総製造費用		585,836	100.0	642,246	100.0
他勘定振替高	2	207,595		181,156	
売上原価		378,241		461,089	

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費(千円)	172,722	148,000
通信費(千円)	76,165	96,724
地代家賃(千円)	11,340	11,340

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ソフトウェア(千円)	207,595	181,156

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	618,808	618,808	618,808	1,124,832	1,124,832	52	2,362,395	2,362,395
当期変動額								
新株の発行（新株予約権 の行使）	2,016	2,016	2,016				4,032	4,032
剰余金の配当				100,710	100,710		100,710	100,710
当期純利益				412,442	412,442		412,442	412,442
自己株式の取得						55	55	55
当期変動額合計	2,016	2,016	2,016	311,732	311,732	55	315,709	315,709
当期末残高	620,824	620,824	620,824	1,436,564	1,436,564	107	2,678,104	2,678,104

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	620,824	620,824	620,824	1,436,564	1,436,564	107	2,678,104	2,678,104
当期変動額								
剰余金の配当				134,491	134,491		134,491	134,491
当期純利益				535,522	535,522		535,522	535,522
自己株式の取得						190	190	190
当期変動額合計	-	-	-	401,031	401,031	190	400,840	400,840
当期末残高	620,824	620,824	620,824	1,837,596	1,837,596	298	3,078,945	3,078,945

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	607,716	790,953
減価償却費	187,371	163,572
賞与引当金の増減額(は減少)	6,365	1,078
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,270	15,908
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,167	4,400
受取利息及び受取配当金	1,334	28
投資有価証券売却損益(は益)	19,428	-
売上債権の増減額(は増加)	9,510	149,142
仕入債務の増減額(は減少)	14,601	2,152
前受収益の増減額(は減少)	76,693	57,905
未払金の増減額(は減少)	7,026	25,055
その他	21,114	2,868
小計	837,727	880,750
利息の受取額	1,332	28
法人税等の支払額	229,332	205,207
営業活動によるキャッシュ・フロー	609,727	675,571
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	237	7,487
無形固定資産の取得による支出	207,595	181,156
投資有価証券の取得による支出	496,973	-
投資有価証券の売却による収入	516,402	-
その他	1	300
投資活動によるキャッシュ・フロー	188,405	188,344
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	55	190
ストックオプションの行使による収入	4,032	-
上場関連費用の支出	15,583	-
配当金の支払額	100,532	134,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	112,139	134,591
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	309,182	352,636
現金及び現金同等物の期首残高	2,494,650	2,803,832
現金及び現金同等物の期末残高	2,803,832	3,156,468

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として、定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～18年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しており、また、販売期間の経過に伴い、減価償却を実施した後の未償却残高が翌期以降の見込販売収益の額を上回った場合、当該超過額を一時の費用又は損失として計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年内)に基づく定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

3. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

4. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

市場販売目的のソフトウェアの評価

1 当年度の財務諸表に計上した金額

市場販売目的のソフトウェアの減価償却費	144,433千円
市場販売目的のソフトウェア	285,180千円

2 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

市場販売目的のソフトウェアは定額法により減価償却費を計上しており、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また各年度の未償却残高が、翌期以降の見込販売収益の額を超過している場合には、当該超過額について、一時の費用又は損失として処理しております。

当年度においては、減価償却を実施した後の未償却残高が翌期以降の見込販売収益の額を下回っているため、一時の費用又は損失の計上はしておりません。

見込販売収益の額は翌年度の会社の予算とその後の市場成長率を基礎として見積っております。当該見込販売収益は、新型コロナウイルス感染症に伴う影響も含め、業界全体にわたる経営環境の変化等を考慮し見直しを行っております。

主要な仮定

見込販売収益の算出に用いた主要な仮定は売上高成長率であります。売上高成長率は業界の長期平均成長率、過去の販売成長率の実績及び新型コロナウイルス等の経営環境の変化等を考慮して、算定しております。

翌年度の財務諸表に与える影響

ワークフロー市場のソフトウェア製品は、技術革新のスピードが早く、それに伴う顧客ニーズの変化、関連製品やサービスの投入が相次いで生じており、陳腐化リスクがあります。

上記のとおり、主要な仮定である売上高成長率は市場環境の変化に影響を受けるため、見積りの不確実性が高く、ワークフロー製品の陳腐化に伴い、見込販売収益が大幅に減少した場合には、翌年度のソフトウェアの償却費に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な策定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的に全て取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取り扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日) を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74.4%、当事業年度74.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25.6%、当事業年度25.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	54,158千円	57,259千円
給与手当	178,918	177,610
賞与及び賞与引当金繰入額	40,495	49,334
役員退職慰労引当金繰入額	6,800	4,400
退職給付費用	7,530	9,256
減価償却費	14,649	15,572
広告宣伝費	83,525	67,714
業務委託費	68,158	103,551

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,443,000	28,800	-	7,471,800
合計	7,443,000	28,800	-	7,471,800
自己株式				
普通株式	39	29	-	68
合計	39	29	-	68

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加28,800株は、ストック・オプションの行使に伴う新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加29株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月23日 取締役会	普通株式	40,936	5.50	2019年3月31日	2019年6月7日
2019年10月24日 取締役会	普通株式	59,773	8.00	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月23日 取締役会	普通株式	59,773	利益剰余金	8.00	2020年3月31日	2020年6月2日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,471,800	-	-	7,471,800
合計	7,471,800	-	-	7,471,800
自己株式				
普通株式	68	70	-	138
合計	68	70	-	138

(注) 普通株式の自己株式数の増加70株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月23日 取締役会	普通株式	59,773	8.00	2020年3月31日	2020年6月2日
2020年10月22日 取締役会	普通株式	74,717	10.00	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月22日 取締役会	普通株式	74,717	利益剰余金	10.00	2021年3月31日	2021年6月4日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,803,832千円	3,156,468千円
現金及び現金同等物	2,803,832	3,156,468

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、主に短期的な預金や高格付の債券等、安全性の高い金融資産で運用し、投機的な運用は行わないこととしております。

また、資金調達については、運転資金、設備資金及び業務・資本提携に伴う所要資金等で、手元資金を上回る資金ニーズが生じた場合、用途、金額、期間、コスト等を総合的に勘案して、調達方法（銀行借入（短期・長期）、社債発行、公募増資）を決定する方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「与信管理規程」及び「販売管理規程」に従い、取引先ごとの与信審査及び与信限度額の設定を行っております。また、取引先ごと、案件ごとの期日管理及び残高管理を徹底し、問題債権が発生した場合、迅速に対応できる与信管理体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業部門及び経理部門により行われ、また、内部監査室による運用状況の監査が実施されております。なお、営業債権は、そのほとんどが3カ月以内の入金期日であります。

有価証券及び投資有価証券は、保有しておりません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,803,832	2,803,832	-
(2) 売掛金	172,880	172,880	-
資産計	2,976,712	2,976,712	-

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,156,468	3,156,468	-
(2) 売掛金	304,801	304,801	-
資産計	3,461,269	3,461,269	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,803,832	-	-	-
売掛金	172,880	-	-	-
合計	2,976,712	-	-	-

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,156,468	-	-	-
売掛金	304,801	-	-	-
合計	3,461,269	-	-	-

(有価証券関係)

売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	516,402	19,428	-
(3) その他	-	-	-
合計	516,402	19,428	-

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	54,376千円	55,463千円
勤務費用	8,496	8,999
利息費用	270	322
数理計算上の差異の発生額	6,616	7,323
退職給付の支払額	1,065	20,830
退職給付債務の期末残高	55,463	36,631

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	55,463千円	36,631千円
未認識数理計算上の差異	22,417	25,341
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	77,880	61,972
退職給付引当金	77,880	61,972
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	77,880	61,972

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	8,496千円	8,999千円
利息費用	270	322
臨時に支払った割増退職金	811	4,548
数理計算上の差異の費用処理額	1,432	4,399
確定給付制度に係る退職給付費用	8,147	9,470

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度3,453千円、当事業年度3,314千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 38名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 300,000株
付与日	2015年10月1日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 2017年9月26日 至 2022年9月25日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2016年10月1日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)及び2017年12月17日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を相続することができる。
- (3) その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	15,600
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	15,600

(注) 2016年10月1日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）及び2017年12月17日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	140
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 2016年10月1日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）及び2017年12月17日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 33,290千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	12,887千円	12,557千円
未払事業税	7,562	10,179
減価償却の償却超過額	19,460	17,078
資産除去債務	20,539	20,604
退職給付引当金	23,847	18,975
役員退職慰労引当金	3,784	5,131
その他	8,580	6,241
繰延税金資産計	96,662	90,769
評価性引当額	3,784	-
繰延税金資産合計	92,878	90,769
繰延税金負債		
資産除去債務	11,479	9,454
繰延税金負債合計	11,479	9,454
繰延税金資産純額	81,398	81,315

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.9
住民税均等割		0.3
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.3

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が不動産賃貸借契約を締結している賃借地に係る原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.317%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
期首残高	66,864千円	67,080千円
時の経過による調整額	216	212
期末残高	67,080	67,292

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ワークフロー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ワークフロー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に存在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)
ディーアイエスソリューション株式会社	237,504
株式会社リコー	204,066
株式会社日立システムズ	158,313

(注) 当社は、ワークフロー事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ワークフロー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に存在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)
ディーアイエスソリューション株式会社	294,191
株式会社リコー	261,213
株式会社日立システムズ	177,038

(注) 当社は、ワークフロー事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社ソフトクリエイト	東京都渋谷区	200,000	システムインテグレーション事業	-	販売取引 業務委託取引	販売取引	135,080	売掛金 前受収益	8,651 36,937
							業務委託取引	6,520	未払金	545
	株式会社エートウジェイ	東京都港区	75,937	ECソリューション事業	-	販売取引 業務委託取引	販売取引	571	売掛金	52
							業務委託取引	150	未払金	165
	株式会社visumo	東京都渋谷区	100,000	ECソリューション事業	-	業務委託取引	業務委託取引	750	未払金	55

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社ソフトクリエイト	東京都渋谷区	200,000	システムインテグレーション事業	-	販売取引 業務委託取引 物品の購入	販売取引	137,409	売掛金 前受収益	12,674 36,418
							業務委託取引 物品の購入	15,253 6,685	未払金	668
							販売取引	576	売掛金 未収入金	52 200
	株式会社エートウジェイ	東京都港区	75,937	ECソリューション事業	-	販売取引 業務委託取引	業務委託取引	8,234	未払金	3,641
							販売取引	201	売掛金	22
	株式会社visumo	東京都渋谷区	100,000	ECソリューション事業	-	販売取引 業務委託取引	業務委託取引	600	未払金	55

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社への販売、購入取引については、市場価格等を勘案して、協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ソフトクリエイトホールディングス（東京証券取引所 市場第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	358円43銭	412円8銭
1株当たり当期純利益金額	55円26銭	71円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	55円10銭	71円53銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	412,442	535,522
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	412,442	535,522
普通株式の期中平均株式数(株)	7,463,305	7,471,712
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	21,921	14,633
(うち新株予約権(株))	(21,921)	(14,633)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

ストックオプション(新株予約権)の付与

当社は、2021年6月18日開催の取締役会において、ストックオプションとして新株予約権の発行を決議いたしました。

なお、ストックオプションの内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	139,372	-	-	139,372	74,891	12,722	64,480
工具、器具及び備品	18,409	7,487	-	25,897	16,315	2,931	9,582
有形固定資産計	157,781	7,487	-	165,269	91,206	15,653	74,062
無形固定資産							
ソフトウェア	1,537,638	181,156	-	1,718,795	1,422,040	147,919	296,755
無形固定資産計	1,537,638	181,156	-	1,718,795	1,422,040	147,919	296,755

(注) 当期増加額のうち主な内訳は、次のとおりであります。

ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアの製品機能強化 181,156千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	42,089	41,011	42,089	-	41,011
役員退職慰労引当金	12,359	4,400	-	-	16,759

【資産除去債務明細表】

当該明細表に記載すべき事項が、資産除去債務関係注記事項として記載されているため記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	354
預金	
普通預金	3,153,461
郵便貯金	2,084
別段預金	568
小計	3,156,114
合計	3,156,468

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社リコー	110,081
ディーアイエスソリューション株式会社	37,406
S C S K株式会社	27,563
富士ゼロックス株式会社	20,978
日鉄ソリューションズ株式会社	20,766
その他	88,004
合計	304,801

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
172,880	2,116,885	1,984,964	304,801	86.7	41.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
富士ゼロックス株式会社	55,145
合計	55,145

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2021年4月	14,868
5月	9,247
6月	31,028
合計	55,145

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社ヴェス	9,570
株式会社ハーモニックデザイン	3,696
株式会社アイエフヴィアジア	3,495
株式会社トラスト	2,970
株式会社デジタルハーツ	2,785
その他	5,310
合計	27,826

ロ．前受収益

区分	金額（千円）
保守契約前受	412,519
合計	412,519

（3）【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	398,607	874,265	1,330,694	1,924,441
税引前四半期（当期）純利益金額（千円）	139,874	337,489	508,536	790,953
四半期（当期）純利益金額（千円）	91,525	225,828	337,672	535,522
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	12.25	30.22	45.19	71.67

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額（円）	12.25	17.97	14.97	26.48

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで										
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内										
基準日	毎年3月31日										
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り（注）											
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部										
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社										
取次所											
買取手数料	無料										
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.atled.jp/										
株主に対する特典	毎年3月末日及び9月末日の株主名簿に記載された1単元（100株）以上保有の株主に対し、下記のとおりクオカードを贈呈いたします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 300株未満</td> <td>年間2,000円分</td> </tr> <tr> <td>300株以上 1,500株未満</td> <td>年間4,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,500株以上 3,000株未満</td> <td>年間6,000円分</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>年間8,000円分</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待内容	100株以上 300株未満	年間2,000円分	300株以上 1,500株未満	年間4,000円分	1,500株以上 3,000株未満	年間6,000円分	3,000株以上	年間8,000円分
保有株式数	優待内容										
100株以上 300株未満	年間2,000円分										
300株以上 1,500株未満	年間4,000円分										
1,500株以上 3,000株未満	年間6,000円分										
3,000株以上	年間8,000円分										

（注） 単元未満株式の買取りを含む株式の取り扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第13期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第14期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年7月31日関東財務局長に提出

(第14期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年10月30日関東財務局長に提出

(第14期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年1月29日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月16日関東財務局長に提出

2020年6月19日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

株式会社 エイトレッド
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 祥且

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 清二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイトレッドの2020年4月1日から2021年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイトレッドの2021年3月31日現在の財産状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場販売目的のソフトウェアの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の属するワークフロー市場のソフトウェア製品は、技術革新のスピードが早く、それに伴う顧客ニーズの変化、関連製品やサービスの投入が相次いでおり、常に陳腐化リスクに晒されている。</p> <p>当事業年度の貸借対照表に計上されている市場販売目的のソフトウェアは285,180千円であり、固定資産486,082千円に占める割合は58.7%である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）市場販売目的のソフトウェアの評価に記載のとおり、会社は、市場販売目的のソフトウェアに関しては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しており、また販売期間の経過に伴い、減価償却を実施した後の未償却残高が翌期以降の見込販売収益の額を上回った場合、当該超過額は一時の費用又は損失として計上している。</p> <p>また、市場販売目的のソフトウェアの見込販売収益は、取締役会において承認された翌年度の予算とその後の市場成長率を基礎し、業界の長期平均成長率、過去の売上成長率の実績及び新型コロナウイルス感染症等の経営環境の変化等を考慮して算定している。</p> <p>見込販売収益の見積りにおける主要な仮定は売上高成長率であり、当該仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、市場販売目的のソフトウェアの評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場販売目的のソフトウェアの見込販売収益に関する仮定の設定を含む、市場販売目的のソフトウェア評価の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価 <p>（2）見込販売収益の見積りに係る仮定の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場販売目的のソフトウェアの見込販売収益について、取締役会で承認された予算との整合性を比較検討した。 経営者の見込販売収益の見積プロセスの有効性を評価するために、過年度における見込販売収益とその後の実績を比較検討した。 見込販売収益の基礎となる主要な仮定の売上高成長率については、経営者に質問を行うとともに、外部機関によるレポートを閲覧し、市場全体の成長率と不整合が生じていないか検討した。 過去の実績から趨勢分析を実施した結果と会社の売上高成長率を比較検討した。 主要な仮定の変動に伴うソフトウェア償却費の変動を評価することにより、主要な仮定に対する感応度分析を実施した。 期末日以降のライセンス契約の解約本数が増加していないか、経営者に質問を行うとともに、過去の解約本数の実績と比較検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準にしたがって、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイトレッドの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エイトレッドが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。